

第486回今別町議会定例会会議録（第4号）

---

第7日（9月14日）

---

出席議員 5名

3番	田中哲也	君	4番	小倉潤二	君
5番	成田精市	君	6番	本郷良克	君
7番	福士和比古	君			

---

欠席議員 1名

1番 本間闘士 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治	君
教育長	佐藤泰仁	君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠	君
参事・総務企画課長	太田和泉	君
町民福祉課長	山崎真直	君
産業建設課長	阿部聖	君
教育課長	遠田剛洋	君
総務企画課副参事	相内讓	君
総務企画課長補佐	阿部真紀子	君
総務企画課長補佐	平山茂樹	君
税務会計課長補佐	川村一樹	君
産業建設課副参事	田中讓	君
産業建設課長補佐	相内一	君
町民福祉課長補佐	成田秀和	君
教育課長補佐	小鹿康弘	君
診療所事務長	平山寛哉	君
代表監査委員	田中裕文	君

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 佐 渡 慶 剛 君

事務局 補助員 平 山 良 子 君

---

議事日程

第1 議案審議

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。

傍聴人は次のことをお守りください。私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。そのほか会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第11条の規定により退場を命じることがありますので、ご了承ください。

これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は5名です。よって会議を再開いたします。

---

---

### 日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議を行います。

議案第7号から12号まで、令和5年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算につき一括議題に供します。

事務当局の説明を求めます。総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

初めに、昨日決算認定の際、監査委員の意見書の添付していなかったんですけれども、本日、皆様の机の上のほうに置いておきましたので、ご了承願います。

〔議案第7号 令和5年度今別町一般会計補正予算（第5号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第8号 令和5年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 平山事務長。

○診療所事務長（平山寛哉君）

〔議案第9号 令和5年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第10号 令和5年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議

案第11号 令和5年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について説明]

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君）

[議案第12号 令和5年度今別町地区簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第7号を審議願います。福士議員。

○7番（福士和比古君） 15ページの需用費のところ、巡回バス運行管理費、ここ先ほどの説明で、この車検整備のほかにエアコンの修理という説明がありましたけれども、この部分もう少し丁寧な説明を求めます。

○議長（本郷良克君） 相内 譲副参事。

○総務企画課副参事（相内 譲君） エアコンの修理のことですが、バスのエアコンが乗用車と違って網目がついていまして、網目の中から、冬のとくに海水とか塩カリとかやっつて、本体自体が腐ってしまうんですよ。まめに洗っているんですけども、毎日与茂内とかそっちのほう走りますので、どうしても腐って、塩害によるさびとか腐りですけれども修理がかかってしまっていて、その修理に出します。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） これはエアコンの修理ですか、それともエアコンの交換ですか。

○議長（本郷良克君） 相内副参事。

○総務企画課副参事（相内 譲君） エアコン本体自体の交換ではなくて、部品を多少取り替えて、腐った部分を取り替えて修理しています。（不規則発言あり）失礼しました。あと、ブレーキの修理ですか。（不規則発言あり）ブレーキの修理ですが、ブレーキはABSのセンサーがおかしくなっていて、それも直しています。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 細かいようで申し訳ないんですが、こういった予算要求するための見積書は、チェックは誰がするんですか。担当職員だけですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回、巡回バスということで予算計上されておりますけれども、役場の全部の公用車については、まず担当課のほうで指定工場に見積りをお願いします。その見積りをもって予算要求書をつくって、それを財政のほうで今度

予算査定します。プロではないので、一応電卓叩くとかそういう感じで中身をチェックするんですけども、そういった流れで予算のほうつけております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 今この科目は巡回バスということなんですが、できるものであれば、昨日の話の時点でこの公用車の修理等の見積りの内容等、情報開示すればよかったんですが、もう間に合いませんので、この見積り等の確認、これ1人だけでやるのではなくて、もちろん課長も確認しているというふうに思うんですが、これをもっともっと確認、チェック体制を強化していく必要があると思うんです。

どういうことかといいますと、言うまでもない分かっていると思うんですが、最近、ちょっと話逸脱しますが、保育園児の事故というのが頻繁に記事に載ってきます。何日か前にも、自分の孫娘を保育園に送ってもらうように頼まれた祖母が、2歳の子供でしたね。それを車に置いたのを忘れてしまって、そして何時間も放置した結果亡くなったという、非常に残念な問題が頻繁に起きています。その前、去年からいっぱい保育園児の事故がありました。新聞で何度も何度も報道されていますから、皆さん分かっていると思うんですが、これは原因何だというと、確認なんですよ。この間の報道された件に関しても、保育園児が出ていない、そのときにすぐ保育園のほうで確認しなければいけない。その確認も怠った。自分の孫娘を車に乗せていたおばあちゃんが大変な罪なんですけど、まず初歩的な間違いはそこかもしれません。だけれども、きちっとチェックすれば、これらの問題はほとんど起きていなかったというふうに言えるかと思うんです。そういう意味で、さらには、最近いつもニュース騒がせているのが損保ジャパンの問題。それから、ビッグモーターでしたか、会社名をいうとうまくないでしょうけれども、これらの癒着ですね。損保保険の会社の役員が、調べてみたら結局はこの中古車販売の会社の役員になっていた。裏で完全に手握っているんですよ。例えば10万円の修理しかかからないところ、わざと壊して、そして保険を活用しているという、とんでもないようなことが行われているわけです。どこを信じればいいかわけ分らない。裁判官が犯罪人と手組んでいるみたいな、これはちょっと適切でないかもしれませんが、そういったものが最近は特に横行しております。よって、今この役場の、ちょっとした今の金額的には30万そこそこの問題なんですけど、これにかかわらず、広い意味で私たちは公金、町民の貴重な税金を使わせていただいているという、そういう自覚がなければならぬと思うんです。

前にもいろいろと聞いたことがありました。車の車検1台、一般で調べれば十五、六万のものが30万も40万も。これ、自分の車だったらそういう高い修理認めますか。役場の金だし、自分の財布から出るものでないという、そういった安易な考えがあるんじゃないかなと私は常に思っています。よって今回問題取り上げたんですが、そこで私たちはどのようにしてこの税金、公金を適正な使い方をしていけばいいのか。その辺のところを、まずは総務課長からして話を聞きたい。その後、町長も答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 公金のみならず、行政の事務というのは、まずチェックが一番大事だと思っております。文書にしても何にしてもです。そういう意味では、まず課員、私たちのところで課員が何か起案立案した場合でも、やはりその間には必ず課長補佐いますし、その上に私ども課長がいて、さらには町長がいるという、そういう形でまずチェックしていかなければならない。それはもう基本中の基本ですので、そこはもう徹底して今行われていると私は認識しているところでございます。

また、公金に関しても今別町に関してはいろいろ問題ありました。それからいろいろ対応、対策を取ってきているところでございますので、そこに関しても私はチェック機能はきちんと働いているものと思っております。

また、今回のこの予算に関しても、当然予算執行した後、地方自治法上監査委員に付して監査してもらわなければならないというのがありますので、そこもきちんと監査を受けておりますし、まずきちんと、昨日認定いただきました決算の中でもきちんと行われているというのは確認取れていると思いますので、全てにおいて、100%じゃないかもしれないですけども、きちんとチェック機能は果たされているのかなと思っております。ただ、福士議員がおっしゃられたとおり、ちょっとでも今までと違うような予算執行とか見積り、予算計上とかしている部分に関しては、当然、財政担当の私のところでもきちんとチェック機能を働かせて、適正な予算計上、予算執行に努めてまいりたいなと常々思っているところでございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 分かりました。今までもいろいろと、今総務課長の答弁がありましたとおり問題がありました。それを今この場でどうのこうの言う気持ちではないんです。今までのものは反省しつつ、今後新たな体制として、どういうふうにしてこういった問題等が起きないように、起こさせないようにしていくのか、そのチェック機能、

もっともっと適切な、誰が見ても間違いなく執行されているというふうに自信を持って言えるような行政の在り方というものを、町長に答弁していただきたい。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、太田参事が言ったような状況ではありますが、やっぱりまず車両、公用車等の維持管理、安全運行、これをするためには、やっぱり定期点検、車検が必要であります。ただ、それらの修理も含めて、それらについては十分チェック機能というのは必要であります。それは担当者も含め、担当補佐であり、課長であり、皆さんがチェックします。ただその中で、福士議員も各議員が今言っているように、やっぱりこういう車の整備等、職員は専門家でないので、なかなか見積りを徴収して中身精査までいかない。ただ、そういう中でも職員は頑張っているいろいろな精査しながら、工場のほうと話を聞きながら、ブレーキであれ今のエアコンであれ、できるだけ経費のかからないように、でも最終的な安全な運行ができるような形で車両を整備すると。これが基本であります。そういう中では、各担当も含めながら課長、課長補佐などでチェック機能を果たしてやっていかなければならないと思っていますし、そうしていきたいと思っています。

また、先ほど話ありました町の税金、これを無駄遣いしてはいけないということでもあります。やっぱり一般財源であります大きな町税、そしてまた交付税、これもあわせてやっぱり効率的な執行をし、無駄のない予算執行をしていかなければいけないということも十分感じております。先ほど福士議員にも申しあげました平成18年の23.6%、こういう時代もありました。今は完全に立ち直っております。これを維持していくためにも、町税であれ交付税であれ、一般財源、無駄のない町政執行をしていきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） よく分かりました。そこで、最終的には町長、幹部の方々が口酸っぱくいつも注意はしていると思いますが、それでもなおかついろんな問題等は出てまいります。そこで、最後はそれをどうすればいいのか。これは、やはり私たちが望むところは職員一人一人の倫理感といいますか、私たちは町民に雇われているんだと。厳しいけれども人数も少ないし大変だ、仕事量増えている、大変だと思います。けれども、今現在の置かれている立場は、自分たちの立場はそういう立場なんだと。それだけ町民の目が背中を見ていますよということを、私たちは、議員ももちろん含めて認識を新た

にしていくという倫理観が必要になってくると思いますので、これからもよろしくお願  
いします。

以上で終わります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） おはようございます。

私からは39ページ、消防費の備品購入費。この消防車両発電機、灯光器購入というの  
は、これ何分団に配置するんでしょう。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらの本部分団になります。本部分団の指揮車  
用の備品になっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この備品というのは、新車購入時についてきているものじゃない  
んでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらなんですけれども、新車購入の見積りの際、  
入札した際、今の高騰によってちょっと予算オーバーする形になりました。改めて入札  
のための見積りを徴収して、まずここの備品の部分を全部仕様から抜きました、今回。  
じゃなければちょっと入札執行できなかつたものですから、この2つに関してはちよっ  
と別予算で今回見たところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 消防車両にはもうこれ付き物ですから、もう絶対なきやならない  
ものですよね。それはそれとして、6月議会定例会のときに褒月地区の消火栓の予算つ  
きましたよね。その消火栓まだ修理できていないんですよ。その遅れている理由お願  
いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 褒月地区の消火栓の移設の関係ですけれども、あ  
そこ消火栓の隣、本当の横に電柱立っているんですよ。小倉議員ご存じだと思うんで  
すけれども、その電柱を動かさないで、まずその消火栓移設できないかというところを  
業者さんと一緒に検討したんですけれども、ちょっとそれはできないと。移設工事には  
ちょっと支障を来すということで、最初にその電柱を移設しなければなりません。ただ

その電柱なんですけれども、1社というのか、1つだけの電柱ではありません。電力会社さん1つの電柱とかではなくて、電話会社とか光回線のものとか、あと袈月ですと共同受信とか、いろいろ一元化されている電柱でして、それら一つ一つ全て確認しなければなりません。移設に伴う確認が必要でして、まず1つそこに確認の時間を要しているところがあります。

また、安全性の部分ですね。移設に係る安全性の部分で、電柱を支えてやればいいのか完全に移設すればいいのか、そういったところも確認しているところでございます。どうしても民家も近いですし、そういった部分では安全第一でやりたいなと思っておりますので、そういう形で時間を要しております。そこから、安全が確保されたら消火栓のほうの移設に取りかかる予定になっておりますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。この消火栓の破損の理由、ちょっと私も消火栓見たんですけれども、恐らくあの壊れ方では、前回の袈月地区で火災ありましたよね。その際に消火栓がうまく回らなかった。回らなかったというのは、ハンドルも折れてしまっているんですよ。もう多分ふだんの点検とかもしていなかったのか、回らなかったんですよ。無理くり回している箇所が見受けられました。とにかく、消火栓はその地区の本当に初期消火に使用されるものであって、本当に必要なんですよ。となると、あの火事からもう1年以上過ぎているんですよ。まだ消火栓が直っていないということはもう本当に困る、非常事態のときに困るんですよ。今課長も言ったとおり、そういう電信柱のちょっと難しい部分はあるんでしょうけれども、なるべく早く有事の際に使えるようにしていただきたいなど、質問いたしましたので、なるべく早くお願いします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今の部分、1年たった部分、こちら重々認識しております。ですので、袈月のみならず、全町的にもそういった消火栓の部分に関してもチェックを働かせて、有事の際、確実な水利確保に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 確認なんですけれども、あの消火栓のハンドル、個人的に回したりして水出せることは可能なんですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） やはり各分団で持っている回す器具がなければ、回せないと思いますので、簡単にレンチとかで回せないと思っておりますので、それがそこに備えているかどうか、そういうのはその地区地区によって違うと思うんですけども、一応各分団管理でなっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今何でそれ聞いたかという、ふだんの各分署のほうで、まず試験的にたまにやっているはずなんですけれども、点検していないために使えるときに使えなかったと。それを各地区の人がたまに1年に1回でも回していれば、その消火栓は稼働するわけですよね。そのために個人的に回すことができるんでしょうかという質問をしたんです。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 一応基本的に、毎月にはちょっと分団ないんですけども、できれば各分団に、そういった部分は定期的に点検に努めていただきたいなというところがあります。また毎月分団に関しても、今大泊と一緒になっておりますけれども、そういったところも併せて一緒に、まずはそこを第一にやっていただきたいなと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 本当に消火栓は必要なものですので、何とか早く、点検も常に、常日頃からやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。田中議員。

○3番（田中哲也君） 23ページです。扶助費、灯油の購入助成費、700世帯分と説明ありましたけれども、これ可決しないと駄目だと思うんですけども、可決したらいつ頃の予定をしておりますか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 12月上旬をめどに灯油券を発行したいと考えております。

○3番（田中哲也君） 分かりました。続けていいですか。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 33ページです。今別の商品券も30%から40%に変更とありますが、これもいつ頃の予定していますか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 今、毎戸配布で配布するために決裁しているところですが、実際配布になるには10月の中旬を予定しております。

○3番（田中哲也君） 分かりました。ずっと続けても大丈夫ですか。

すみません、同じページで高野崎園地整備事業とありますが、これをもっと詳しく説明していただけますか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） これは、高野崎の下の海岸に降りていく階段の手すりの修繕になります。今現在、手すりの横についている棒がかなり腐食が激しい状態です、そちらの修繕工事となっています。

○3番（田中哲也君） 分かりました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今の高野崎の擬木の件なんですけども、この擬木、これから工事するに当たって同じ材料、材質のものを使うんですか。止め金具とかそういう部分ですね。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 基本的には擬木をつけ直すという形で検討しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） それは分かるんですよ。あの取付け金具、擬木を取り付ける際の金具ですね。今現在使っているのが鉄金具なんですよ。どうしても高野崎というところは塩分すごいですよ。塩分風によって。その金具が腐食して擬木が下に落ちている状態なんですけれども、またこれ同じ金具とかを使用すれば、また何年か後にまた同じ工事しなきゃ駄目なんですよ。その辺、どういう金具使用することになっているんでしょう。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

---

午前10時56分 再開

○議長（本郷良克君） 再開いたします。

阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 今、こちらの設計のほう確認しましたら、既存の標準金具を再度取り付けるという内容になっております。というのも、現在この事業に対して補助金を申請しているところなんですけれども、そちらの使える仕様として原状回復というのが条件になっておりましたので、既存のものと同等のものを取り付ける予定になっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） そうなるとまた、今退席しているとき話していたんですけれども、何年か後にまた同じ結果になってしまうんですね。今回はちょっとそういう設計なのでそれは仕方ないとして、これからもう永久的に、そういうものはないんでしょうけれども、そういうことも考えていかなければならないかなと、これからですね。もう設計組んでしまっているので今回は仕方ないとして、これからはそういうことも検討していただきたいと思います。

引き続きいいですか。

○議長（本郷良克君） はい。

○4番（小倉潤二君） 29ページ、14款ですね。西田地区水路改修工事、これ場所的には西田地区のどの辺なんでしょう。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） こちらの場所になりますけれども、バイパスから西田に入る大きな道ありますけれども、そちらを真っすぐ入って大きくカーブしたところの左手に、ナルミさんという方のお宅あるんですけれども、そちらのお宅の前の水路の改修になっています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） その場所は知っていました。ここの西田地区の会館の向かいですか、あその**水路**のところあるんですね。真ん中辺なんですけれども、そこに水路1か所入ってるんですよ。その水路が、雨量が多いときには上のほうも水があふれちゃって、今個人的に土のうとか積んでいるみたいなんですよ。それも一緒に検討してもらえないかなと思って。その水路の下のほう、民地も絡んでいるんですけれども、斜向の部分がもう壁も落ちちゃって、水路そのものが土留めがもう片面がすごいんですよ。それもやっぱり水の量が多くて、多分その影響で**壁**とかも崩れかかっているんですよ、今。その部分ちょっと確認できているんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） まず、大雨の際に上流部、水が確かにあふれていたのは確認しております。その原因としては、道路の埋設管が閉塞してしまったために道路の上を水が走っていたという状況でした。それに関しては、こちらのほうで土砂の撤去等を行いましたので、日常的な雨のときにあふれるということは、まずなくなっていると思います。

先ほどおっしゃっていましたが水路というか土留めですね。土留めの傾きに関しても、現地のほう確認しております。現状、その枠の間に木を渡して押さえているような状況なんですけれども、こちらに関しては、やはり民地との絡みもありますので、町で対応すべきか、それとも所有者の方にもお願いすることになるのか、ちょっとそちらは検討させていただきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） あれも1年、2年すると多分土留めも崩れてしまうと思うんですよ。金もかかるんですけれども、何とか個人のほうお願いしたいなど。カクタさんでしたっけ、あそこあるの。カクタさん、マツモトさんですか。あの辺からも苦情というか要望来ていましたので、その辺のところ前向きに考えていただきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 一応見た形でいくと、どうしても土留めという使われ方をしているようなところですので、ちょっと再度それは協議させていただきます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 引き続き卓球台購入について、担当のほうから我々に説明があったんですけれども、その購入に当たっての経緯、町民の方も知りたいということなので、その経緯を説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 卓球台購入に対しては、県の卓球連盟から、3年後に青森国民スポーツ大会に向けて強化合宿先として今別総合体育館を使用できないかという問合せがありまして、町長、卓球連盟会長等で体育館を視察したところ、ぜひ強化合宿をしたいというふうに言われました。合宿には卓球台が最低12台必要ということでした。それで、普通に買えば今回購入予定の卓球台については約325万かかるんですが、10月に青森で社会人の大会が行われる、そこで使用する新品の卓球台ですが、それを使った後に払

い下げる形で購入すれば、輸送費も含めて半額以下の約152万円で済むということでした。この卓球台を購入すれば、合宿代による収入も見込めます。それから、2年後に今別町で行われる県のスポーツ少年団の卓球大会での使用も可能となります。さらに、小中学校で卓球台を貸し出したりして、気軽にスポーツに楽しめる環境づくりにも、役立つというふうに考えております。これらのことから、卓球台の買取りのための補正予算を計上したところです。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 詳しい説明ありがとうございました。まず、これからそういう大会も増えてくると思うでしょう。また町の卓球人口も増えてくれれば、この体育館使用目的にもつながると思うので、ぜひその辺、教育委員のほうでも働きかけて、体育館の使用とか卓球台の使用する人口を増やしていただきたいなと思います。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。福士議員。

○7番（福士和比古君） 同じく教育費なんですけど、15ページの一番下の椅子の購入費、360万計上されています。これどうなんですか、現在使っているものを使うというわけにはいかないんですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 新しくできる給食センターのランチルームの机、椅子の購入費ということで360万の予算を計上しております。このテーブル、椅子については、当初今まで使っているものを何とか活用できないかということでいろいろと検討してみたいんですが、数もちょっと足りない。それから、新しくできる給食センターを気持ちよく、給食のランチルームで気持ちよく使ってもらうことも含めまして、新しいものを購入したほうがいいのかということで今回予算を計上しております。数については、テーブル、椅子ともどちらも足りないということです。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 昨日もいろいろ話しました。新しくなれば一番さっぱりしているのは分かっています、言うまでもないことです。建物も新しく建てるわけですから、それに付随したのも新しくなればいいんですが、辛抱できる部分は辛抱したほうがいいんじゃないかなと思うんです。どうしても足りなかったら、その不足分を買い足すとか。360万ですよ、36万じゃないですから。その辺もう一度検討してみる必要があると思うんですけれどもね。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○教育課長（遠田剛洋君） ランチルームに使う机と椅子に関しては、小学校のものを先ほど利用する考えがあるということで説明を申し上げました。実際の旧小学校にあるものは、授業用としてもう新しく小学校のに使ってしまったために、結果的にランチルームに使うものに関しては足りないというより、現状ない状態ですので、やっぱり新品で購入が必要になったということで予算を計上させていただいた次第になっております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 前にも言ったことがあったはずなんですが、こういったある程度のまとまった額の補正する場合、直接予算書に載せる前に、やはりもう少し相談するということがあってもいいんじゃないかなと私は思うんですけどもね。無理ですかね。私はちょっと再検討したほうがいいと思います。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） このランチルームのテーブルの購入については、一応8月17日の臨時会が終わった後に、議員の皆様にも、卓球台、プレハブ校舎、それからランチルームのテーブル、椅子の購入について概要を説明したところです。（「8月」の声あり）8月17日、臨時会が終わった後にこの場で説明を申し上げております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 説明してあったのであれば、私が記憶から飛んでいたということだと思うんですが、申し訳ございませんでした。そのとき、議会はどうなんですか。皆さんそれで了解したんですか。した。分かりました。あといいです、質問取消しします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 最後もう一つ。これは我々だけ知っていることなんですけれども、この今別中学校のプレハブの購入、これちょっと詳しく購入に当たったことを説明お願いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 旧小学校のプレハブ校舎についてですが、小学校の新校舎への移転に伴って、旧小学校のプレハブ校舎のリース料の支払いは4月までで終了してまいりました。このプレハブ校舎をリースということで、解体して返却することが必要となってまいりました。本体の解体には約325万円、それから内装等の解体、電気工事につけたもの

等について約469万円、合計約794万円の経費が最低必要ということが分かりました。また、仮にプレハブ校舎を購入した場合には約589万円で済むということも分かりましたので、プレハブ校舎については耐震強度も問題ないということです。避難所等にも活用できると考え、買取りのための補正予算を計上したところです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。これで町民の方も理解できると思います。ただ、今避難所として使うという説明もありましたけれども、これも旧校舎のこれからの解体とかは考えているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 小倉議員この件に関しては、この間の議員の皆さんとこれについていろいろ話しながら、これから旧今別小学校の校舎をどうするかと。プレハブがまず避難所として購入すると。ただ、これから今別旧小学校の扱いについては、これからまず役場の部署の中でこれについて1回検討すると。そして町民の有志、PTA等を入れながら、有識者の中で今度、今別旧小学校の利活用、また解体も含めて議論する、そういう会議を立ち上げるということで話しましたので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 私は当日ちょっと欠席しましたので、申し訳ありませんでした。今の説明で納得しました。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。田中議員。

○3番（田中哲也君） 33ページです。海峡の家ほろづきの管理費、備品購入費、客室用冷蔵庫と洗濯機、今これは古いのを故障か何かしての入替えなのか、今現在冷蔵庫が何個あるのか、洗濯機も何個あるのか、教えていただけますか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） すみません、冷蔵庫のほうなんですけれども、こちら客室に置いてある小型の冷蔵庫になっていまして、ちょっと今、部屋数確認できていないんですけれども、一応7台、まず現状あります。洗濯機のほうが2台現地についております。今回3台分の冷蔵庫の購入になっていきますけれども、こちらは一応現状は動いているんですけれども、製造年月日がもう既に10年以上前のものを今現在使用していますので、壊れてしまう前にちょっと一番古いものから順に更新したいということで、3台購入につけています。洗濯機に関しても、同じく10年以上前の製造年月日になっていま

したので、そちらを1台購入というふうに考えています。（「分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第7号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案どおり可決されました。

議案第8号から第12号まで一括審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第8号から第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第8号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第9号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第10号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第10号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第11号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第12号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第12号は原案どおり可決されました。

議案第13号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課長補佐（成田秀和君）

[議案第13号 今別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第13号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第13号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第13号は原案どおり可決されました。

議案第14号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。奥崎会計管理。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君）

〔議案第14号 今別町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する  
条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第14号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第14号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第14号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第14号は原案どおり可決されました。

議案第15号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。奥崎会計管理。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君）

〔議案第15号 今別町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資  
産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第15号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第15号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第15号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第15号は原案どおり可決されました。

議案第16号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第16号 今別町教育委員会教育委員の任命について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第16号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第16号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第16号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第16号は原案どおり同意されました。

議案第17号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第17号 人権擁護委員の候補者の推薦について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第17号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第17号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第17号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第17号は原案どおり同意されました。

陳情の受理、経過及び結果報告について、総務文教常任委員長の報告を求めます。成田議員。

○総務文教常任委員長（成田精市君） 総務文教常任委員会から、本定例会において付託された陳情の審査経過について報告いたします。

9月11日、委員会を開催し、審査したところ、陳情受理番号4号 「生体臓器収奪の阻止と撲滅に関する世界宣言」に対する陳情書は、審査の結果、採択と決定しました。

次に、陳情受理番号5号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）を求める意見書の採択を求める陳情書は、審査の結果、採択と決定しました。

以上2件の付託された陳情の審査報告といたします。

○議長（本郷良克君） 陳情受理番号4号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議ないものと認めます。

陳情受理番号5号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議のないものと認めます。

これをもって会議に付された案件は議了したので、第486回定例会を閉会いたします。

午前11時32分 閉会

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

今別町議会議長

署名議員 番

署名議員 番